

族 調 書

(例):22歳以上の学生

【提出書類】

同意書、在学証明書、組合員の配偶者の所得証明
書及び標準報酬確認書類、直近の給与明細書

申し立てます。

いことが判明した場合は、要件を欠いた日に遡って認定を取り消され、取消日以降に医
合が負担した医療費等について全額返還することに同意します。

年 ○ 月 ○ 日

組合員氏名 共済 済子

① 組合員氏名	② 被扶養者氏名	続 柄(長男等の戸籍上の続柄)	記 号	〇〇〇
共済 済子	共済 次郎	二男	番 号	〇〇〇〇

引き続き組合員が扶養しなければならない事情 ☐ ①配偶者のため ☐ ②母(父)子家庭で他に扶養者がいないため ☒ ③その他 ※右の欄に理由を詳細に記述	【理由】 学生であり、自立できるほどの収入が無いため。 ※左欄③の場合のみ記入
現在①と同居している者はいますか。	☒ 有 (配偶者) ☐ 無 記入例) ☒ 有 (配偶者・子ども2人)
②に配偶者はいますか。	☐ 有 ☒ 無 (☐ 死別 ☐ 離別 ☒ 未婚)

以下、右側の欄(太枠内)にチェックが入った場合、該当欄の右側に記載の添付書類をご提出ください				添 付 書 類
①の配偶者	☐ 無 (☐ 死別 ☐ 離別※ ☐ 未婚) ※離別で②が子の場合、養育費の有無及び金額を記入 ☐ 有【月額 万円】 ☐ 無	☒ 有〔氏名: 共済 太郎〕 ☐ 組合員の被扶養者として認定中 ☐ 本組合の組合員 (記号: 番号:) ☒ 社会保険等に加入中※1 【標準報酬月額 200 千円】 【収入見込額 300 万円】 ☐ 国民健康保険に加入中※2 【収入見込額 万円】		※1※2 のどちらの場合も ②が「①の配偶者と別居」 かつ「子又は孫以外の続柄 の者」である場合、省略可 配偶者の所得証明書及び 標準報酬が確認できる書類 配偶者の確定申告書(控) 及び経費内訳書
	現在の状況 (複数回答可) ☐ 22歳※3未満学生 (未就学児等を含む) ☐ 無職 ☒ パート・アルバイト等 勤務中(社保なし)	☒ 22歳※3以上学生(※3 令和7年4月1日時点での年齢) ☐ 病気等療養中により就労不可 ☐ 障害のため就労不可 ☐ 求職活動中 ※令和7年3月末までに、期限延長の手続きをしていない方は更新手続きが必要です。 ☐ その他 ()		在学証明書 (発行日 R7/4/1 以降に限る) 診断書(就労不可の記載要) (発行日 R7/4/1 以降に限る) 手帳の写 更新手続書類
	国内居住要件 ☒ 住民票が日本国内 にある	☐ 住民票が日本国内にない 又は住民票が日本国内にあるが海外で就労している		国内居住要件の例外に該当 することを証する書類
	同居・別居 ☐ 同居	☒ 別居〔仕送り額(月額) 7万 円〕※金額は必ず記載 ☒ 大学等の学生 ☐ ①の人事異動に伴う単身赴任など、一時的な別居 ☐ 上記以外※4		※4の場合のみ必要 直近6か月分の送金の実績 が客観的に確認できる書類 (依頼主名及び受取人名の どちらも表示されている預 金通帳の写し等)
②被扶養者に関する事項	収入の有無 ☐ 無 ☐ 前年中に収入があるが、提出時は、退職している場合や、年金の繰り下げをした場合✓をしてください。	☒ 有(年間収入推計額を以下にご記入ください) 給与収入 36万 円 事業収入 円 公的年金収入 その他		直近の給与明細書 確定申告書及び収支内訳書 直近の年金額改定(決定)通 達金通知書
	①又は①の配偶者 以外の扶養義務者 ☒ 無 (例) 被扶養者が母の場合 母の配偶者(父)、組合員本人、 母と同居している組合員の配偶者、 組合員の兄弟姉妹が扶養義務者 (例) 被扶養者が子の場合 子の両親(組合員とその配偶者) が扶養義務者	☐ 有(他の扶養義務者について) ①との続柄 年齢 ②との続柄 ☐ 父 同居 別居 万円 有 万円 無 ☐ 母 同居 別居 万円 有 万円 無 ☐ その他() 同居 別居 万円 有 万円 無 ☐ その他() 同居 別居 万円 有 万円 無		収入がある場 合収入額が確認できる 確定申告書及び収支 内訳書、年金送金通知書等) を提出してください。 ・②への援助(仕送り)があ る場合該当者の所得証明書 等 ・※5 欄は扶養義務者が② と同居している場合は記載 不要

ひと月分の給与額(社会保険料等控除前・
通勤手当等含む)×12月+賞与額等から
今後1年間の収入見込額を記入してくだ
さい。

※ 添付書類について提出前に再度ご確認ください。必要書類が添付されていない場合は、被扶養者として継続認定できるかの確認ができないため、認定取消しとなる場合があります。